～労働時間管理チェックポイント10～

長時間労働を抑制するため、貴社の労働時間管理状況について次のチェックポイント10により点検しましょう。

平成21年11月

No	質　問　（質問に対する回答（YES・NO）を右回答欄に○印でご記入ください）	回　答
1	〔労働時間の把握〕 労働者の始業・終業時刻を、タイムレコーダー、ICカードなどにより適正に把握していますか？ （※管理・監督者についても健康管理上、長時間労働抑制のため労働時間の把握等の管理が必要です。）	No. 1― YES・NO
2	〔労働時間の月間集計〕 労働者の日々の労働時間数の把握に基づいて、月々の労働時間数、時間外労働時間数、休日労働時間数、深夜労働時間数を把握していますか？ （※賃金台帳に、時間外労働時間数等を記入することとなっています。（労働基準法第108条））	No. 2― YES・NO
3	〔衛生委員会への報告（労働者数50人以上の場合）〕 人事労務部門は、時間外・休日労働時間数を、産業保健部門を通じて衛生委員会に報告していますか？ （※衛生管理者は、人事労務部門との連携を図りましょう。）	No. 3― YES・NO
4	〔衛生委員会での審議（労働者50人以上の場合）〕 衛生委員会における長時間労働対策の調査審議における時間外労働削減の協議に関して従業員の意見を反映させていますか？	No. 4― YES・NO
5	〔時間外労働及び休日労働に係る協定（36協定）の適正な締結〕 時間外労働協定（36協定）について、労働者の過半数で組織する労働組合や、そのような労働組合がない場合は、投票、挙手、話し合いなどの手続きにより選ばれた労働者の過半数を代表する者と、書面による36協定を適正に締結していますか？	No. 5― YES・NO
6	〔時間外労働・休日労働の削減〕 休憩時間を除き1週間当たり40時間を越えて労働させた時間数は、月45時間以内となるような時間外労働の管理、及び休日労働を行わなくても済むような業務調整、止むを得ず休日労働を行う場合、休日の振替、代休等により、休日の確保に努めていますか？	No. 6― YES・NO
7	〔年次有給休暇の取得〕 年休の付与日数を労働者に伝えたり、年間取得計画を作成するなど、年次有給休暇が取得しやすい環境づくりに努めていますか？ （年次有給休暇の計画的付与など）	No. 7― YES・NO
8	〔弾力的な労働時間制度〕 多様な働き方に応じて、変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制などの弾力的な労働時間制度の導入の検討をしていますか？	No. 8― YES・NO
9	〔ワーク・ライフ・バランス〕 仕事と生活の調和推進により、家族に優しい働き方や自分らしい生き方を実現するために、時間外労働の削減・年次有給休暇の取得促進など具体的な取り組みについて労使で話し合いを行っていますか？	No. 9― YES・NO
10	〔経営トップの方針表明〕 以上の労働時間管理の各チェックポイントを、過重労働対策とメンタルヘルス対策における主要な取り組みとすることについて、事業場トップの方針として表明していますか？	No. 10― YES・NO

チェック結果の診断　以上の各項目の「yes」のチェックの数を合計してみましょう！

＊回答の「yes」の数が多いほど、労働時間に対する管理が適正と判断されます。

YESの合計数